

前 程 万 里

オープン・ハイスクール体験活動保険

連日、公立・私立ともオープン・ハイスクールの案内が高等学校などから届いています。関心のある学校には積極的に参加して、実際に見て、聞いて、その学校が自分自身にあっているかを確かめることがとても大切です。その上で、最終的に受験する学校を決めてほしいと思います。

さて、7 月後半から 9 月にかけて多くのオープン・ハイスクールの案内があります。行きたい学校が重なる可能性もありますが、自分が申し込んだ学校は必ず行くようにしてほしいと思います。

また公立の高等学校に関しては多くが学校を通して申し込みになります。多くの学校の締め切りを、1 学期中にしています。中学校から高校への申し込みも 1 学期中にしてしまいますので、締切を必ず守って申し込みをしてほしいと思います。

ところで、高等学校からは、参加する生徒には、ほとんどの学校で必ず中学校または各家庭において「傷害保険」に加入することを義務づけています。オープン・ハイスクールでは、毎年加入している「スポーツ振興センター」の保険は適用されません。明石市は医療費が無料ですので、保険に入らなくてもケガをした場合、無料だと考える方もいますが、自分自身のケガで後遺症が残った場合や、他人をケガさせてしまった場合、学校の設備などを破損させてしまった場合など様々な場面が想定されるため、各家庭ですでに「傷害」「賠償」を保障される保険に入っている場合はかまいませんが、そうでない場合は、必ず加入をしておいてください。中学校でも紹介しますので、利用する場合は教室のオープン・ハイスクール・学校説明会報告用紙の内容欄に「保険加入希望」と書き、保険料を封筒に入れて名前を書いて森井先生まで申し出るようにしてください。中学校から紹介する保険は右のページでお知らせします。



オープン・ハイスクール 体験活動保険

行事参加者の傷害賠償責任、教員施設使用責任、施設使用責任、施設使用責任、施設使用責任

オープン・ハイスクール中のケガや賠償事故に対処

往復送迎の事故も補償！

保険料 1 日 1 人あたり 100 円

参加する中学生・高校生 2 名まで参加可能

※ 1 日 1 人あたり 100 円、1 日 1 人あたり 100 円、1 日 1 人あたり 100 円

傷害保険

オープン・ハイスクール体験活動中の急激かつ偶然な外来の事故による生徒と本人のケガが補償の対象となります。
例) 施設見学に向かう途中で交通事故にあつてケガをした
● 学校施設を使用中に転倒して怪した

個人賠償責任

生徒本人がオープン・ハイスクール体験活動中において偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったり、施設使用に際して他人にケガを負わせたりした場合に保険金をお支払いします。
例) 自転車走行中に他人にぶつかりケガを負わせた
● つつかり時設備を壊してしまつた
● 他の生徒にケガを負わせてしまつた

※ 上記に定められていない賠償責任については、別途お支払いの必要があります。

本チラシは、明石市立大蔵中学校の発行です。明石市立大蔵中学校の発行です。明石市立大蔵中学校の発行です。

補償金額と保険料

補償内容	補償金額	保険料
死亡・後遺障害保険金	1,044.1 万円	
入院保険金 (180 日限度)	1 日につき 3,000 円	100 円
入院中の手術・入院後の手術	300,000 円	
入院中の手術・入院後の手術	150,000 円	
通院保険金 (90 日限度)	1 日につき 12,000 円	
個人賠償責任保険金 (免責金額 0 円)	(限度額) 1 億円まで	

お支払いする保険金

死亡保険金 事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて 180 日以内に死亡した場合に、死亡保険金をお支払いします。
入院保険金 事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて 180 日以内に入院した場合に、入院保険金をお支払いします。
手術保険金 事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて 180 日以内に手術を受けた場合に、手術保険金をお支払いします。
通院保険金 事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて 180 日以内に通院した場合に、通院保険金をお支払いします。
個人賠償責任保険金 事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて 180 日以内に他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりした場合に、個人賠償責任保険金をお支払いします。

オープン・ハイスクールは、活動中にケガや賠償事故が起きる可能性があります。その場合、保険金をお支払いします。その場合、保険金をお支払いします。その場合、保険金をお支払いします。

オープン・ハイスクール体験参加者の損害賠償責任もカバー！

このチラシは、明石市立大蔵中学校の発行です。明石市立大蔵中学校の発行です。明石市立大蔵中学校の発行です。

お問い合わせ先

一般財団法人 兵庫県学校厚生会
〒650-0012 神戸市中央区東長町 4 丁目 15 番 4 号
TEL 078-331-7114
TEL 078-331-7114

2021 年 3 月 26 日発行